

# 観光誘客チャレンジイベント補助金募集要項

薩摩川内市では、観光の振興及び地域の活性化の事業に対して、補助金を交付し、もって当該団体等の育成や活動の促進を図るとともに、観光資源(景観、歴史、自然、文化産業等)をより広くPRできるイベントを支援します。

※ただし、交付決定以降のイベントに限ります。

## 補助金の交付対象者等の条件

市内に活動拠点を有する団体であること。ただし、地元事業者が加盟しているものに限る。

- 1 商店街(商店街振興組合を含む)
- 2 通り会(任意の団体を含む)
- 3 複数の業種で構成されている協会、組合及び団体
- 4 その他前各号に類する団体

※ただし、以下の団体は除きます。

- 1 事業実施年度内に観光誘客イベントに係る国または地方公共団体の補助金を受ける予定の団体(他の既存団体と団体名が異なる場合であっても構成員が同様となる団体を含む。)
- 2 宗教、政治活動を含むイベント、暴力団員が構成員に含まれる団体

## 補助金の対象となる事業

次の項目すべてが必須条件となります。

- 1 集客者数が1,000人以上見込ること。
- 2 市内の飲食及び物販事業者の出店があること。
- 3 地域の文化、芸能等を紹介するもの。
- 4 観光資源のPRおよび地域振興に寄与するものであること。

(対象事業の例)

- ・集客型イベント(マルシェ、マーケット、フェスなど)
- ・回遊促進型イベント(スタンプラリー、まち歩きイベントなど)

※国または地方公共団体の制度による補助、助成または委託を受けている事業は対象なりません。

## 補助金の額

- 1 補助金の額は、補助対象経費に3分の2を乗じて得た額とする。(1,000円未満切り捨て)
- 2 補助金の上限額を100万円とする。
- 3 当該年度中の補助金の交付回数は1回までとする。

## 補助対象となる事業費

- 1 報償費(外部講師への謝礼等)
- 2 需用費(文具等の消耗品費、燃料代、ポスター及びチラシ等の印刷製本費等)
- 3 役務費(切手等の通信運搬費、手数料、保険料等)
- 4 委託料(専門的技術等を要する業務を外部に委託する費用)
- 5 使用料及び賃借料(会場の使用料、車両及び器具等の賃借料等)
- 6 前各号に掲げるもののほか、補助事業等の開催に当たり必要と認められる経費

※上記を対象経費としますが、審査により認められた経費のみとなります。

※以下の経費は、補助対象外になります。

- 1 団体の構成員に対する人件費、謝礼等
- 2 記念品、金券等の購入経費
- 3 団体の構成員による会合の飲食及び親睦に要する経費
- 4 団体の経常的な管理運営経費(事務所の賃借料、光熱水費等)
- 5 不動産の取得等に要する経費
- 6 薩摩川内市登録商標(薩摩川内市スピリッツ登録第5297386号)および、「観光誘客チャレンジイベント補助金活用事業」の記載がない広告物に係る経費

## 応募に必要な書類

- 1 補助金申込書(様式第1号)
- 2 事業計画書(様式第2号)
- 3 収支予算書(様式第3号)及び収支予算内訳書
- 4 団体の概要が分かる資料、名簿(任意様式)
- 5 事業の内容が分かる資料
- 6 イベントにおける事故・天災等危機管理マニュアル

## 応募方法

応募に必要な書類(上記1~6)を薩摩川内市役所観光物産課まで郵送又はご持参ください。  
提出先については、下の欄にある「お問合せ及び提出先」をご確認ください。

## 応募期間及び審査会日程等

- 1 応募期間 令和8年1月23日(金)~令和8年3月10日(火) (当日消印有効)
- 2 審査会 日時 令和8年3月26日(木)  
会場 薩摩川内市役所本庁  
※審査時間については、応募団体ごとに別途お知らせします。

## 審査方法及び審査基準

### 1 審査方法

審査会は、応募団体出席のもと実施する。  
ただし、出席が困難な場合はWEB会議システム等を用いた審査会を実施する場合もあります。  
審査は、応募団体による事業説明(5分)及び質疑応答(5分)とする。

### 2 審査基準

- (1) 補助事業が本補助金の事業目的に即しているか。
- (2) 組織内の役割分担が明確で、本業務を推進する上で、十分な実施体制となっているか。
- (3) 本業務を遂行するまでのスケジュールがきめ細かく具体的なスケジュールとなっているか。
- (4) 事業計画に無理がなく、事業目的を達成できるものであるか。
- (5) 参加者数、観客数の目標を実現できるものであるか。
- (6) 事業実施により経済効果が見込めるか。
- (7) 事業費(予算算定)が適正か。

## 補助金の交付申請に必要な書類

審査会において、事業が採択された応募団体は、次の書類を提出(郵送または持参)してください。

- 1 補助金交付申請書(様式第4号)
- 2 事業計画書(様式第2号)
- 3 収支予算書(様式第3号)及び収支予算内訳書
- 4 その他市長が認める書類

## 申し込みから補助金支払いまで

申し込み ⇒ 審査会 ⇒ 結果通知 ⇒ 交付申請 ⇒ 交付決定 ⇒ 事業の実施 ⇒ 実績報告  
⇒ 補助金請求 ⇒ 補助金支払い(※概算払いもできますので、ご相談ください。)

## お問合せ及び提出先

〒895-8650 薩摩川内市神田町3番22号  
薩摩川内市役所 経済シティセールス部  
観光物産課 観光シティセールスグループ  
0996-23-5111 (内線 6224)